

平成19年度両総用水事業推進協議会総会

去る5月21日（月）両総土地改良区会議室において、両総用水事業推進協議会総会が関東農政局整備部長廣瀬伸様をはじめ、来賓並びに関係機関等多数のご臨席を賜り開催されました。

会長 志賀東金市長挨拶（要約）

国営両総土地改良事業は、平成5年度着工以来、14年が経過し、平成18年度までの進捗率は69パーセントと事業は順調に実施されています。当協議会と致しましては、本年度も森理事長様共々、時局を適切にとらえた要望・提案行動を、時期を逃さずにつみやかに行動し、事業の早期完成を実現していきたいと考えております。

関連事業として、支線用水路など末端施設整備事業についても実情に合わせて推進を図る必要があります。国・地方の農業情勢、あるいは財政の厳しい中で、当協議会も関係機関との連携を図って行動していくなければならないと考えております。

18年度広報活動と致しまして、両総用水施設へのゴミ投棄防止を呼びかけますとともに、一般住民・小学生の中高学年を対象にバスツアーを実施し、生まれ変わる両総施設と、両総用水の大切さのPRを行ってきたところでございます。今後とも、多面的な機能を発揮しております両総用水に対しまして、非農家の方々の理解を得る活動を、一層推進すべきと考えております。

石橋県議会議員挨拶（要約）

両総用水は、香取郡から長生郡までの4郡の農地を潤す基幹施設であり、当地域の農業基盤整備の根幹である国営両総土地改良事業は、大変重要な事業であると認識しております。

新しい第3機場が完成し、東部幹線本管への充水試験が始まり、機器の安全チェックがなされ、九十九里地域への両総用水の利用形態が、新しくなるのも目前に迫っております。

一日も早く事業が完了し、農業用水の安定供給、効率良い維持管理ができるることを願い、私としても国営事業、末端整備事業の進捗等について、あらゆる機会を通じ支援を惜しまない所存です。

吉井両総土地改良区副理事長挨拶（要約）

両総土地改良区は、国営両総農業水利事業を始めとする各種土地改良事業の取り組み、地域の発展に寄与していく所存です。

19年度の国営事業費は予算額66億6千万円と繰越額19億8千万円を合わせて86億4千万円でございますが、現在南部幹線の水量と末端整備、施設の維持管理、管理委員会組織の再編、賦課基準の見直し等々、問題が山積みしております。今後この対応策の協議・整備を進め、組合員の負託に応えられるよう私も積極的に努力して参りますので、皆様のお力添えをお願い致します。

参与 高梨千葉県農林水産部次長挨拶（要約）

今農業は大きな変革を迎えております。国においては、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、戦後の農政を根本から見直し、品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策等により、国際化に対応した競争力の

ある農業の確立を目指しております。

千葉県と致しましては、将来を見据えた農業・農村創り計画の策定をすると共に、緊急に対応すべき課題については、米・野菜・畜産と言う各部門毎の緊急戦略をつくり、早急に実行に移して参りたいと考えております。財政が厳しい折ですが、選択と集中を図り、コスト縮減を図りながら関連する県営事業の一も早い着工を目指して、努力して参りたいと考えております。

来賓 廣瀬関東農政局整備部長挨拶（要約）

国としましては、食料の安定供給の確保、担い手、そういうことを生かせる農業経営の確立、美しい国の原点である農村の活力を生かし、底上げしていく事が緊急の課題と考えています。

両総用水地区は優良農地が広がり、長い歴史の中で日々と積み上げられてきた農業用水路が張り巡らされ、我が国の食料供給力を維持・強化する上で大変重要な役割を果たしている地域と認識しております。

今年度から、農政改革の柱となります品目横断的経営安定対策、もう一方の車輪としまして農地・水・環境保全向上対策と言う制度が始まり、強い農業の実現に向けて漕ぎ出したところです。関東農政局と致しましても、早期に効果発現し、新しい水利の形が確立しますよう引き続き努力して参る所存です。



総会議案原案通り可決

議事は両総用水事業推進協議会規約第10条第2項の規定により、志賀会長が議長になり会議構成員39名中29名の出席を得て総会が成立したことを宣し、議事録署名人に関口貞雄理事、七五三野暁二理事の両名を指名、満場一致の了承を得て議事に入り、第1号議案より第6号議案まで、すべて原案通り可決承認となりました。

議事

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 平成18年度事業報告について |
| 第2号議案 | 平成18年度収支決算について |
| 第3号議案 | 平成19年度事業計画（案）について |
| 第4号議案 | 平成19年度収支予算（案）について |
| 第5号議案 | 負担金算定方法及び納入期日（案）について |
| 第6号議案 | 役員の選任（案）について |